

よくあるご質問

Q1. 一度認定されると、ずっとスーパーアドバイザーでいられますか？

一度、スーパーアドバイザーとして認定された後も、認定条件を満たさなくなった場合は、認定は取り消しとなります。

Q2. スーパーアドバイザーになると開講できる、「かけはし講座」とはなんですか？

2020年4月から新しく始まる予定の、ベーシックとアドバンスの間に位置する講座となります。越川とシニアアドバイザーが順次、開講していきます。

Q3. 認定から三か月は仮免となりますが、仮免期間中も「かけはし講座」は開講できますか？

仮免期間中も「かけはし講座」の開講資格はございます。ただし、仮免期間終了後、スーパーアドバイザーとしての条件を満たしていなかった場合は、認定は取り消しとなり、「かけはし講座」の開講も不可となります。

Q4. 紹介者とはどういう意味ですか？初級講座を受講したアドバイザーが紹介者ですか？

紹介者は「マヤ暦を学ばれるきっかけ」となった方です。

例えば、Aさんがきっかけでマヤ暦を知ったとし、勉強するためにアドバイザーBさんの講座を受講され、Bさんからのお勧めでシンクロ会員へ入会したとしても、紹介者はAさんとなります。

Q5. 自分が紹介したシンクロ会員の人数を教えてくださいませんか？

紹介者の人数は原則、申請を頂いた方のみお調べしております。紹介者との交流を大切に頂くことにより、マヤ暦の活動の輪が広がっていきます。そのためにも紹介者のアフターフォローはまめに行って頂き、人数、お名前は出来る限りご自身で把握して頂くようお願い致します。

Q6. アドバイザー3名の他に、紹介したシンクロ会員の方が10名必要ですか？

アドバイザー3名を含む、10名の会員で大丈夫です。

アドバイザー3名は直接の紹介者である必要がありますが、3名以外は紹介者の紹介までの人数を含めた会員となります。詳しくは別紙、認定のパターンをご参照下さい。

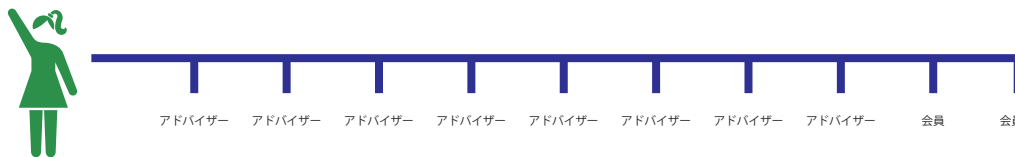
Q7. 以前はアドバイザーだったけれど、現在は退会されている方も人数に含まれますか？

紹介者の人数としてカウントされるのは現会員のみとなります。

また、会員のお申し込みを頂いていても、会費の引落手続きが完了し、本部に手続き完了通知が届いていない場合は、正式な会員とはなりませんので、こちらの場合もカウント外となります。

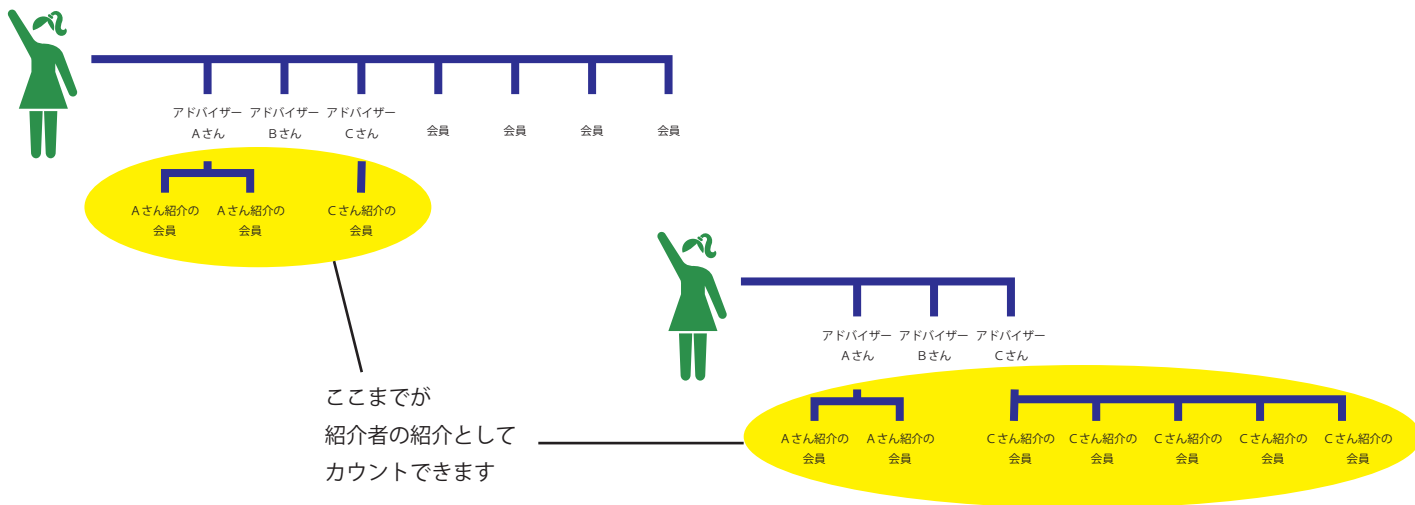
認定可のパターン その①

直接の紹介者が10名以上おり、内3名以上の方がアドバイザー資格を取得している



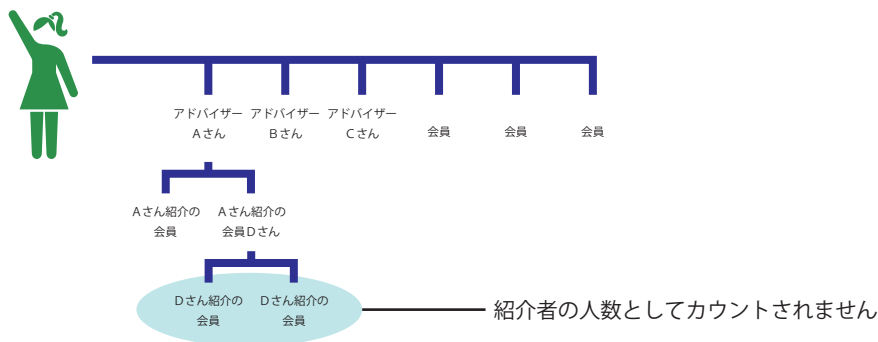
認定可のパターン その②

直接の紹介者が3名以上アドバイザーの資格を取得しており、紹介者の紹介までを含める会員が10名以上いる



認定不可のパターン その①

紹介者の紹介のさらに紹介までの人数はカウントされません



認定不可のパターン その②

直接の紹介者でアドバイザーの資格を取得された方が3名以上いない場合は条件を満たしていません

